

- 1 日時場所 令和2年5月28日（木）9時00分開会
南魚沼市民会館 1F 多目的ホール

2 出席者

委員：岡村秀康教育長、西野仁委員、角谷正雄委員、須藤文子委員、川島亜紀子委員

事務局：片桐教育部長、関学校教育課長、滝沢社会教育課長、西潟生涯スポーツ課長、阿部子ども・若者育成支援センター長、山崎図書センター長、小宮山管理指導主事、田中管理指導主事、倉上指導主事、種村教育相談指導主事、久川囑託指導主事、佐藤学校庶務主幹、貝瀬施設主幹、学校庶務班青木

3 議題

日程第1 **会議録署名委員の指名について**

角谷正雄委員、川島亜紀子委員

日程第2 **教育長及び事務局諸報告**

（教育長） 日程2ページ、教育長及び事務局諸報告のとおり。

（西野委員） 学校が再開したが、その後の状況について簡単に説明をお願いしたい。

（教育長） 5/11から学校が再開し、子どもたちの元気な姿を見ることができるようになった。小学校については、給食後に放課とし、生活のリズムに慣れるように配慮した。5/18からは、午後の授業を開始した。中学校については、部活動に制限をかけ開始した。5/25からは、時間割、清掃活動、学活等も通常どおりに戻っている。いくつかの学校を訪問し、様子を確認した。教室では、机を1m以上離し間隔を空ける、マスクを着用する、グループ活動はできるだけ短時間で行うなど、先生方の配慮がうかがえた。休み時間については、晴れた日は外で遊ぶようにし、体育館の利用についても、利用学年に制限をかけて密にならないように配慮した。子どもたちの嬉しそうに遊ぶ姿や学習している姿は、想像していた以上だった。

日程第3 **管理指導主事等からの報告**

（小宮山管理） 学校の状況について、年度当初からの対応を含め説明する。今年度の始業から4/24までの小学校については、6時限目の授業を行わないこととし、中学校については、部活動をなしとした。緊急事態宣言を受け、4/25から5/10までを臨時休業とした。5/11から再開し、小学校については給食後に放課とし、中学校については部活動をなしとした。5/18から通常授業に戻したが、中学校の部活動については、十分に安全状態を確認した上で、5/21から順次再開し、5/25から全中学校において短時間による部活動が再開している。今後については、6月中旬を目途に市内での部活動の交流を解禁することとし、3年生の最後の活動も含めて検討している。1学期当初にも確認しているが、密を防ぐ、場所の確保などを徹底している。行事関係についても、十分検討した上で行っている。登下校の通学バスについては、増便し密にならないよう配慮した。消毒については、毎日時間をかけ行っている。行事や郊外活動については、様々なことが想定されるため、その都度学校から報告を受け、教育委員会として検討し、実施の可否を含め指導していく。

子どもたちの状況は比較的落ち着いているようだが、自分の気持ちに対し抑制的な様子が見受けられる。きめ細かな見とりと教育相談を含めたケアを、十分するように指導していく。休業中から現在までの間に、生徒指導上の大きな問題は起きていない。

- (川島委員) 子どもたちは通常の生活が戻ってきたが、まだまだ予断を許さない状況にある。中学3年生は部活動が引退となるが、市内での交流などで何とか対応していただきたい。学校の水泳授業が全て中止になったと聞いた。夏の暑い中での体育授業がどうなるのか心配な面がある。コロナウイルスの影響により夏休みは短縮となるのか。
- (小宮山管理) 水泳授業については、かなりの検討を行った。国スポーツ庁より通知があり、非常に厳しい条件が示された。他の市町村とも意見交換し検討したが、安全のためにも実施しないこととした。夏休みの短縮にも関わってくるが、暑い中での体育授業は、十分配慮するよう通知を出した。学習保障については、各学校で工夫をしている。行事等を精選し、小学校では運動会の中止、中学校では中体連の大会を中止とした。夏休みについては、各学校平均で4日間の短縮となる。指導要領の改訂もあり、授業日程の設定によっては5日間の短縮となる学校もある。これにより授業日数、時数の確保ができた。ただし、第2波、第3波と感染が広がるような状況になった場合は、検討しなければならない。
- (須藤委員) 教育長、管理指導主事の経過報告に少し安心をしたが、近所で保護者や子どもたちの様子を見た感想や、報道等を見て自分なりに感じていることを伺いたい。コロナウイルスの影響により、学校は年度末の突然の臨時休業に始まり、新年度に入っても5月の連休を挟んだ休業となった。子どもたちは、一見落ち着いているように見えるが、それぞれの家庭の中では、保護者の仕事の関係もあり、基本的な生活習慣が乱れてしまい困っている状態だと話を聞く。子どもたちは、学校で頑張っていると思われるが、内面的な部分が非常に気になる。長い休業があり、新年度のスタートができない。再開したが、色々な条件の中で制約された行動をとらなければならない。大人とは違うストレスを感じているのではないか。今行うべきかわからないが、子どもたちの内面が読み取れるような、同一形式の調査があるとよいと感じている。教職員は、色々な配慮をしながら日々の教育活動を行っている。まだまだ先が見通せない状況にあり、教職員の精神状態が危惧される。臨時職員を配置すると聞いているが、児童生徒や教職員の心のケアについて、今後の対策はあるのか。
- (小宮山管理) 児童生徒については、十分な見とりを行っていく。いじめ関係のアンケート、子どもたちの内面を知るアンケート、教育相談等は、学期ごとにそれぞれ2回行っている。それに加えたアンケートを行うことは考えていない。コロナウイルスの発生により各学校では、日頃よりもさらに入念に子どもたちを見とっている。特に心配や懸念のある児童生徒については、十分な配慮を行っている。それを継続することを考えている。教職員のケアについては、市教委としてできるサポートは行っていく。各学校の管理職に対して、教職員をよく見とり健康状態や気持ちの面に異変がないかを、例年行っている面談の時期でもあり、その際に確認するようお願いしている。
- (種村主事) 学校訪問を行っている。現在15校の訪問が終わった。子どもたちの様子は、コロナウイルスの影響に関係なく、通常通りに元気に明るく活動しているように見える。心のケアの視点から、子どもたちから無理に相談を引き出すのではなく、通常教育活動の中で、子どもたちにパワーを与えることが重要ではないか。出来るだけ工夫をし、子どもたち一人一人に充足感が行き渡るような教育活動ができればと考えている。教育相談については、要請があれば行っていく。校長先生と面談を行ったが、例年になく子どもたちの様子を把握していると感じた。一人一人に気を配っていることが伝わってきた。教職員の心のケアについても、十分に考えて行きたい。
- (西野委員) 世間一般では、オンライン授業について盛んに議論されている。当市でもタブレット端末を導入し授業を行ってきた。過去に県外からの視察も受けた。現在の考え、方向性はどうか。

(教育部長) オンライン授業については、以前と変わらない取組をしている。国がGIGAスクール政策により、1人1台端末構想を掲げ進めている。当市では、まず学校の環境整備を行うため、アクセスポイント、LAN回線の設置をするための予算を計上し取り組んでいく。コロナウイルスの影響により、国はオンライン授業の取組を前倒しで行う考えを持っている。当初、国が示した5年計画の中で整備していく方針だったが、国の計画前倒しもあり、市の計画を精査しなければならない。そのため、各家庭のインターネット環境についてアンケート調査を行った上で、どのような支援が必要なのかを見極めながら、1人1台端末を念頭におき整備計画を進めていきたい。ハード面だけでなく、ソフト面についても合わせて支援をしていかなければならない。

(角谷委員) 延期となった中学校の修学旅行を10月、11月に行うと聞いているが、どのような状況なのか。

(田中管理) 10月、11月に開催する方向で計画を進めている。キャンセル料の問題もあるため、直前まで開催可能なのか、状況を見極めながら判断していく。

(倉上主事) 学校休業期間中の子どもたちの学校利用について、平均6、7人の子どもたちが毎日利用していた。学校再開後も比較的落ち着いて活動が行われている。総合支援学校は、地域と連携して行う活動が多いが、MSGカフェなどは制限がある中で活動を行っている。

日程第4 **第28号議案 就学援助の認定について**

(庶務主幹) 日程別紙、就学援助費の認定について当日配布資料説明。

(角谷委員) 給食費の実費負担について、生徒によって負担額に差がある理由は何か。

(庶務主幹) 今回の対象者は、保護者が国際大学の学生のため、出身国の事情により食べることができない食材がある。また、給食を食べない等の理由により、負担額に差がある。

日程第5 **第2号報告 南魚沼市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について**

(学教課長) 日程3ページ、市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について資料説明。市内学校の臨時休業に伴い、学校給食が中止となったことにより食材のキャンセルが発生し、納入業者が損失を被っている。その損失を補填するために要綱を制定したものの。事業に要する予算は、620万円を見込んでいる。

(西野委員) 臨時休業対策費とあるが、休業の際には学校給食だけでなくバスの借上げや他にも対策が必要な部分があると思う。要綱の内容から、名称を給食に限定したものにならなかったのか。

(学教課長) 今回の補助事業を実施した場合には、国から相応の補填金が入る制度になっている。そのため、名称を国の事業名と揃えることとした。内部で協議した結果ではあるが、名称については、今後制定する際には配慮していきたい。

(西野委員) 臨時休業により対策費補助金を支出する部署は、学校教育だけではなく多岐に渡ると思われる。可能であれば給食の言葉を入れていただきたい。

(教 育 長) 今後、検討を進めていく。

日程第6 **その他**

(1) 令和元年度子ども・若者育成支援センター事業状況

(子若センター長) 日程9ページ、令和元年度事業状況について資料説明。

(2) 子ども・若者育成支援センターの相談等状況について(4月分)

(子若センター長) 日程13ページ、4月分相談等状況について資料説明。

(3) 家庭教育支援事業実施状況について

(社教課長) 日程 20 ページ、家庭教育支援事業実施状況について資料説明。

(教 育 長) 今年度から家庭教育支援事業は、社会教育課に移管した。

(4) その他

(学教課長) 6 月以降の新型コロナウイルス感染症関連に伴う市内学校への支援策について、シルバー人材センターを活用した学校消毒員の配置を予定している。

市長より、新型コロナウイルス感染症関連で経済対策が発表された。その中の臨時職員雇用事業を活用し、事務補助員を 13 名、校務員補助員を 11 名、図書整理員を 6 名、計 30 名を雇用する。大規模校には 1 名、それ以外は 2、3 校で 1 名を配置し、学校内での作業に従事していただく。雇用期間は 7/1 から 3/31 までとする。事務補助員については、教員の事務的作業の補助をお願いする。印刷業務やデータの入力作業を担うことで、教員がより子どもたちの方へ向かえる時間を確保できるのではないかと考える。校務員補助員については、配置をすることによって今まで作業ができなかった軽微な修繕、草刈り、枝おろし、学校内の荷物の整理など、今まで懸案となっていた状況の解消させることで、学校環境の改善を図りたいと考える。図書整理員については、学校図書の整理が中々進まない現状があるため、市立図書館と連携し、学校図書の整理分類をすることで環境を改善し、今後の利活用を進めていきたいと考えている。

中学校通学バスにおける、過密状態を解消する必要がある。中学校の部活動が再開したことに伴い、部活動を行う生徒と行わない生徒で帰宅に時間的な差が生じることから、下校バス利用時の過密状態の解消は図られている。しかし、登校バスは 1 便で運行しているため、一部の路線においては、中学校より非常に過密になっているとの報告があった。過密を解消するために、通勤経路上に学校がある場合には、保護者による送迎をお願いしている。保護者の協力を得て過密が解消されている状況にある。学校の休業が再開したばかりであり、対応が長期化することが想定されるため、6 月議会において補正予算を要求している。予算案が承認された後、6/2 より過密が想定される 3 路線（大和中 2 路線、八海中 1 路線）については、同時刻に 1 便増便することで生徒を分散させ、過密の解消を図りたい。6/2 から 7/31 までの期間で対応する。

各学校の消毒液の確保が難しい状況にあるため、学校予算を配分し対応する。八海醸造(株)と青木酒造(株)から、定期的に消毒用アルコール剤の寄付を頂いている。頂いた消毒用アルコール剤は、学校、保育園、子ども園、学童施設に配布している。6/1 以降には、文化スポーツ施設にも配布する準備を進めている。今後も寄付の予定があるため、学校等の使用状況を見ながら不足しないよう配分していく。

市内業者より、次亜塩素酸水を精製する機械を借受け、市民会館に設置した。生涯スポーツ課が管理している。6/5 頃を目途に各学校に配布する体制を整え、消毒作業に支障がでないように準備を進めていく。

(角谷委員) 学習指導センターの事業について、1 学期に予定していた事業を延期し、8 月以降に行う予定になっている。学校は、夏休み期間を短縮し授業を行う。大変だと思うが予定した事業を実施することは可能なのか。感染拡大による影響もあると思うが、授業の向上、学習支援の面で大事な部分だと考える。今後の見込みはどうか。

(久川主事) 当面の間は事業を行うことはできないため、8 月以降に講座関係を開く予定。計画訪問、要請訪問は学校で行うため、3 密にならないよう配慮しながら例年通り行う。ただし、講演会については、県外から講師を招くことが難しいため、県内の講師を招き開催したい。夏は多忙な時期だが、事業を行わないということはない。参加する教職員には、規模を縮小してでもできるだけ機会を与えられるよう事業を行っていき

い。特別支援関係についても、8月以降に学校と日程を調整しながら進めていく。

(西野委員) 次期教育基本計画について、皆様からご協力いただきながらまとめの作業を行っている。国や世論では、学校の9月入学についての議論や様々なことが教育界を揺さぶっている。そういったことを踏まえながら、どのような計画にすべきか検討していかなければならない。見直しが必要な部分もあるかもしれないが、国や関係機関の動きを見ながら、年度内の完成に向けて進めていく。

(角谷委員) 体育施設については、順次開放が進められているようだが、今後は県外からの利用者も訪れると思う。特に夏休みには、県外からの団体が合宿で利用すると思うが、今後どのように進めていくのか。

(スポーツ課長) 5/23から一部規制をかけた状態で、体育施設の利用を開始した。新潟県は、6月以降の往来について、一部の都道府県を除き可能だとしている。8月以降についても、往来禁止が解除となる方向性がある。合宿の関係については、感染拡大に伴い体育施設を閉鎖した際に、関係者から話があったが、現在は県内の方の利用のみとしている。県の協力要請を受け、内部で検討し、概ね県の方向性と同じように順次開放していく方向に進んでいるが、決定ではない。

ディスポートの更衣室については、今後プール開放も予定されるが、密集状態が避けられない。現在は、ロッカーの使用制限、入場制限をかけ、水着を着用しての来場などの対策を講じている。利用後には、施設に留まらないようお願いしている。子どもたちを対象とした水泳教室が始まるが、どこまで対応ができるのか難しい。引き続き、入場制限を行うなどの対応をしていく。トレーニングルームは、現在閉鎖している。国内でクラスター発生の事案があったため、慎重に関係機関との協議、また、同等の施設の対応を参考にしながら検討をしたが、しばらく様子を見ることとした。人気の施設であり、朝から利用し健康増進を図っている高齢者もいるが、トレーニングルームには窓がなく、換気が不十分となる。対策が厳格にできなければ開放はできない。開放に向けて、今後も検討していく。

(教 育 長) 次回日程について、6月30日(火)13:15から市民会館で行う。第7回教育委員会は、7月21日(火)9:00から市民会館で行う。以上をもって、第5回教育委員会を閉会とする。

10時58分閉議閉会